

# 北海道立道民の森の概要

## 1 北海道立道民の森の概要

### (1) 事業経過等

#### ① 基本理念

北海道立道民の森は、「多くの道民が森林と親しみ、森林を知り、その恵みを受けながら自然と共に生きる心を培う」を基本理念とし、道が順次整備を行ってきた森林総合利用施設である。

#### ② 事業経過

- 北海道立道民の森は、国際食糧農業機構（FAO）が、昭和60年を「国際森林年」に設定したことを契機に、北海道における森林総合利用のシンボルとなるべく、整備を進めてきた。
- 昭和61年：「道民の森構想計画」を策定
- 平成元年：「道民の森基本計画」策定
- 平成2年：神居尻地区施設の一部供用を開始
- 平成4年：牧場南地区の供用開始
- 平成5年：青山ダム地区、一番川地区、月形地区の供用開始
- 平成9年：神居尻地区宿泊施設の一部供用開始
- 平成10年：サイクリングロードの供用開始
- 平成11年：森林学習センターの供用開始
- 平成16年：青山中央地区の供用開始。
- 平成19年：当別町営牧野跡地を「水源の森」として編入
- 平成27年：「道民の森」の活用方針を策定
- 平成28年：青山ダム地区及び牧場南地区の用途変更（パークゴルフ場、トロッコ施設等の廃止）

### (2) 施設の概要

本施設の管理及び運營業務の対象となる施設は次のとおりである。

#### ① 所在地及び施設面積等

施設所在地	区域面積(ha)	うち施設面積(ha)
石狩郡当別町字青山奥	10,230	959
樺戸郡月形町892-1	1,659	285
合計	11,889	1,244

道民の森では、整備された施設以外に、周辺の森林も道民の森の区域として位置付けている。

#### ② 施設地区及び主要施設（路網含む）

- 延べ床面積：約6,300㎡ 多目的管理棟、森林学習センター、宿泊棟、陶芸館、木工芸館ほか
- 屋内施設：森林学習センター（展示室、研修室、体育館）、宿泊棟（A、B棟計200人収容）、陶芸館、木工芸館、バンガロー（16棟 計100人収容）
- 野外施設：オートキャンプ場（50床）、自然体験キャンプ場（30床）、林間キャンプ場（27床）学習キャンプ場（25床）、多目的広場、登山道（4ルート）ほか
- 有料施設：管理棟学習室、宿泊棟、林間・学習・オートキャンプ場、バンガロー、シャワー室、木工芸館工作室、陶芸館工作室

施設地区名	地区の特徴	主な施設	面積(ha)	供用開始年	路網(m)	
					登山道	自動車道他
神居尻地区	中央施設ゾーン	森林学習センター、宿泊棟、林間キャンプ場、デイキャンプ場、登山道、多目的広場、水源の森	550	H2.9	10,454	12,123
牧場南地区	森づくりフィールドゾーン	管理小屋	74	H4.6	0	650
青山ダム地区	森づくりフィールドゾーン		43	H5.5	0	8,193
一番川地区	自然体験ゾーン	オートキャンプ場、自然体験キャンプ場、登山道	158	H5.5	15,020	7,533
月形地区	学習文化活動ゾーン	陶芸館、木工芸館、学習キャンプ場、バンガロー	285	H5.5	0	5,857
青山中央地区	情報発信の場・協働の森づくり実践ゾーン	インフォメーション施設、案内広場、植樹広場	134	H16.5	0	1,564
合計			1,244		25,474	35,920

- (3) 道民の森位置図
- (4) 道民の森地区別主要施設配置図
- (5) 道民の森主要施設構造図（立面図・平面図）
- (6) 道民の森施設・設備・備品等一覧表

## 2 道民の森利用者数実績（H28～R2）

（単位：人）

年度	月	神居尻地区	牧場南地区	青山ダム地区	一番川地区	月形地区	青山中央地区	合計
H28	5月	10,146	-	-	350	3,092	6,155	19,743
	6月	9,432	2,281	-	2,914	1,768	3,102	19,497
	7月	10,918	460	-	5,299	4,140	3,857	24,674
	8月	14,085	367	-	6,312	5,279	4,604	30,647
	9月	11,804	337	-	4,366	3,213	4,284	24,004
	10月	8,126	749	-	-	2,083	3,568	14,526
	計	64,511	4,194	0	19,241	19,575	25,570	133,091
H29	5月	10,255	-	-	332	3,317	6,093	19,997
	6月	11,117	2,497	-	2,666	3,245	3,652	23,177
	7月	10,230	1,425	-	5,003	3,619	3,945	24,222
	8月	13,817	2,634	-	5,952	4,743	4,206	31,352
	9月	8,596	490	-	3,064	3,446	3,593	19,189
	10月	7,763	302	-	0	3,772	3,607	15,444
	計	61,778	7,348	0	17,017	22,142	25,096	133,381
H30	5月	8,890	-	-	732	4,488	5,498	19,608
	6月	10,998	1,389	-	2,740	3,281	4,881	23,289
	7月	10,939	552	-	3,571	4,053	3,251	22,366
	8月	13,218	1,761	-	3,620	5,908	3,955	28,462
	9月	9,663	2,207	-	2,737	3,740	3,260	21,607
	10月	7,151	651	-	-	3,077	3,938	14,817
	計	60,859	6,560	0	13,400	24,547	24,783	130,149
R1	5月	11,025	-	-	701	4,507	6,056	22,289
	6月	8,723	919	-	2,425	3,937	4,244	20,248
	7月	11,844	659	-	3,550	4,440	3,182	23,675
	8月	12,112	2,021	-	4,570	5,513	3,985	28,201
	9月	10,780	1,898	-	2,976	3,228	4,147	23,029
	10月	10,473	450	-	0	2,819	4,560	18,302
	計	64,957	5,947	0	14,222	24,444	26,174	135,744
R2	5月	-	-	-	-	-	-	0
	6月	5,891	689	-	2,730	3,101	3,846	16,257
	7月	8,929	475	-	4,379	4,395	4,201	22,379
	8月	9,938	1,484	-	5,694	5,960	4,381	27,457
	9月	13,643	2,735	-	3,522	4,412	4,184	28,496
	10月	10,349	645	-	0	2,924	4,830	18,748
	計	48,750	6,028	0	16,325	20,792	21,442	113,337

## 3 道民の森現行利用料金一覧表

### (1) 利用料金

区 分		利用料金の上限額	現承認額
管理棟学習室		1時間につき 3,450円	1,000円
キャンプ場	オートキャンプ場	テント1張り1泊につき 6,430円	4,000円
	林間キャンプ場	テント1張り1泊につき 2,790円	2,000円
	自然体験キャンプ場	テント1張り1泊につき 2,790円	2,000円
	学習キャンプ場	テント1張り1泊につき 2,790円	2,000円
シャワー室		1回につき 1,380円	300円
木工芸館工作室	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	1人1日につき 960円	100円
	2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	1人1日につき 1,790円	200円
	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	1人1日につき 960円	100円

陶芸館工作室	2	1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	1人1日につき	1,930円	200円		
バンガロー（10人用）			1棟1泊につき	14,650円	8,000円		
バンガロー（4人用）			1棟1泊につき	7,910円	5,000円		
宿泊棟	1	小学校の児童、中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者並びにその引率が学校教育又は社会教育に係る学習で利用する場合	小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者並びにその引率者	1人1泊につき	1,380円	450円	
			高等学校の生徒及びこれに準ずる者並びにその引率者	1人1泊につき	2,390円	840円	
	2	1以外の場合	6人部屋	1室1泊につき	25,220円	14,000円	
			4人部屋	1室1泊につき	18,190円	12,000円	
森 林 学 習 セ ン タ ー	研修室		全室	1時間につき	6,430円	3,000円	
			A室	1時間につき	2,500円	1,000円	
			B室	1時間につき	4,820円	2,000円	
	体育館	全部利用の場合		午前		15,080円	10,000円
				午後		15,080円	10,000円
				夜間		18,620円	13,000円
		個人利用の場合	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	午前		720円	200円
				午後		720円	200円
				夜間		720円	200円
		2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	午前		1,380円	400円	
午後				1,380円	400円		
夜間				1,380円	400円		

## (2) 減免の基準

### ○北海道立道民の森条例（平成2年条例第16号）

#### （利用料金）

第11条 利用者は、その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を指定管理者に納めなければならない。

2～5 略

6 指定管理者は、規則で定める基準に従い、利用料金を減免することができる。

### ○北海道立道民の森管理規則（平成2年規則第51号）

#### （利用料金の減免の基準）

第4条 条例第11条第6項の規則で定める基準は、次のとおりとする。

(1) 次に掲げる者の利用（ア及びイに規定する者にあつては、工芸館工作室、陶芸館工作室及び森林学習センター（体育館の個人利用の場合に限る。）の利用に限る。）については、利用料金を免除することができることとする。

ア 小学校若しくは義務教育学校の前期課程の児童又は中学校、義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程の生徒の引率者である教職員

イ 学校教育又は社会教育に係る学習で利用する高等学校の生徒及びこれに準ずる者

ウ 特別支援学校の児童及び生徒並びにこれらの引率者

エ 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条第1項に規定する児童福祉施設に入所し、又は通園している少年及びその引率者

オ 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者及びその引率者

カ 生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けている者

キ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター若しくは障害者職業センターの長又は精神保健指定医により知的障害者と判定された者及びその引率者

ク 精神保健福祉センターの長、精神保健指定医又は精神科を標ぼうする医師により精神障害者（知的障害者を除く。）と判定された者及びその引率者

ケ 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第5条の3に規定する老人福祉施設に入所している者及びその引率者

コ その他知事がアからコまでに掲げる者に準ずる者と認めるもの

(2) 前号に掲げるもののほか、知事が特別な理由があると認める場合は、利用料金を減免することがで

きることとする。

○北海道みんなの日条例（平成29年条例第39号）  
（使用料等の特例）

第3条 知事及び公の施設（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条第1項に規定する公の施設をいう。以下この項において同じ。）に係る指定管理者（同法第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。）は、北海道みんなの日には規則で定めるものについては、当該使用料等に係る他の条例の規定にかかわらず、その納付を免除する。

○北海道みんなの日条例施行規則（平成29年規則第23号）

北海道みんなの日条例（平成29年条例第39号）第3条第1項の規則で定めるものには、次の表の左欄に掲げる公の施設に係る同表右欄に定める使用料等とする。

公の施設	使用料等
北海道立道民の森	北海道立道民の森条例（平成2年北海道条例第16号）第11条第1項に規定する利用料金（同条例別表第2の工芸館工作室、陶芸館工作室及び森林学習センター（体育館の個人利用の場合に限る。）の区分に係るものに限る。）

#### 4 道民の森利用料金収入等実績

##### (1) 平成28年度

（単位：人、円）

地区	施設	有料 利用者数	免除・無料 利用者数	合計 利用者数	利用料金	
神居尻	管理棟学習室	80	37	117	4,200	
	林間キャンプ場	808	31	839	232,100	
	シャワー室	74	0	74	22,200	
	宿泊棟	4人用	1,962	446	2,408	5,191,200
		6人用	2,819	581	3,400	5,751,840
		4人用（小中学生）	297	0	297	133,650
		6人用（小中学生）	439	0	439	197,550
		4人用（高校生）	35	0	35	29,400
		6人用（高校生）	70	0	70	50,220
	体育館	個人	444	2,093	2,537	177,600
		高校生	25	1	26	5,000
		占有（午前・午後）	1,599	80	1,679	149,100
		占有（夜間）	0	0	0	0
研修室	全室	406	0	406	70,000	
	A研修室	740	56	796	43,120	
	B研修室	459	60	519	21,450	
一番川	オートキャンプ場	4,113	106	4,219	3,187,100	
	自然体験キャンプ場	2,433	7	2,440	628,300	
月形	バンガロー（10人用）	2,059	8	2,067	1,599,360	
	バンガロー（4人用）	1,881	40	1,921	1,698,980	
	学習キャンプ場	990	20	1,010	266,500	
	木工芸館工作室	103	497	600	61,800	
	木工芸館工作室（高校）	8	0	8	2,400	
	陶芸館工作室	457	373	830	319,900	
	陶芸館工作室（高校）	7	0	7	2,800	
	シャワー室	95	0	95	28,500	
計		22,403	4,436	26,839	19,874,270	

##### (2) 平成29年度

地区	施設	有料	免除・無料	合計	利用料金	
神居尻	管理棟学習室	19	0	19	1,400	
	林間キャンプ場	545	0	545	192,200	
	シャワー室	42	0	42	12,000	
	宿泊棟	4人用	1,861	456	2,317	4,956,000
		6人用	2,662	504	3,166	5,630,640
		4人用（小中学生）	482	0	482	216,900
6人用（小中学生）		687	0	687	309,150	

		4人用（高校生）	2	0	2	1,680
		6人用（高校生）	0	0	0	0
体育館		個人	385	2,502	2,887	152,000
		高校生	41	15	56	8,200
		占有（午前・午後）	1,168	0	1,168	170,400
		占有（夜間）	27	0	27	19,100
研修室		全室	520	0	520	56,000
		A研修室	657	16	673	31,680
		B研修室	635	0	635	21,450
一番川		オートキャンプ場	4,273	20	4,293	3,078,460
		自然体験キャンプ場	1,724	2	1,726	510,300
月形		バンガロー（10人用）	1,879	59	1,938	1,490,880
		バンガロー（4人用）	1,609	31	1,640	1,457,920
		学習キャンプ場	916	20	936	258,400
		木工芸館工作室	100	466	566	60,000
		木工芸館工作室（高校）	9	0	9	2,700
		陶芸館工作室	436	449	885	305,200
		陶芸館工作室（高校）	20	11	31	8,000
		シャワー室	109	0	109	32,700
		計	20,808	4,551	25,359	18,983,360

(3) 平成30年度

地区	施設	有料 利用者数	免除・無料 利用者数	合計 利用者数	利用料金	
神居尻	管理棟学習室	0	0	0	0	
	林間キャンプ場	657	29	686	359,700	
	シャワー室	49	19	68	14,700	
	宿泊棟	4人用	1,732	547	2,279	5,372,000
		6人用	2,438	597	3,035	6,142,000
		4人用（小中学生）	389	0	389	175,050
		6人用（小中学生）	521	0	521	234,450
		4人用（高校生）	0	0	0	0
		6人用（高校生）	0	0	0	0
	体育館	個人	504	2,487	2,991	201,600
		高校生	30	20	50	6,000
		占有（午前・午後）	756	61	817	170,000
		占有（夜間）	11	0	11	13,000
研修室	全室	80	0	80	6,000	
	A研修室	921	0	921	43,000	
	B研修室	406	0	406	24,000	
一番川	オートキャンプ場	2,917	31	2,948	3,113,000	
	自然体験キャンプ場	1,756	8	1,764	760,900	
月形	バンガロー（10人用）	1,619	52	1,671	1,528,000	
	バンガロー（4人用）	1,407	47	1,454	1,940,000	
	学習キャンプ場	829	14	843	347,900	
	木工芸館工作室	128	393	521	25,600	
	木工芸館工作室（高校）	3	0	3	300	
	陶芸館工作室	426	295	721	85,200	
	陶芸館工作室（高校）	11	0	11	1,100	
	シャワー室	92	29	121	27,600	
	計	17,682	4,629	22,311	20,591,100	

(4) 令和元年度

地区	施設	有料 利用者数	免除・無料 利用者数	合計 利用者数	利用料金	
神居尻	管理棟学習室	25	0	25	1,000	
	林間キャンプ場	959	0	959	394,800	
	シャワー室	59	0	59	17,700	
	宿泊棟	4人用	1,813	361	2,174	5,734,000
		6人用	2,531	477	3,008	6,428,000
		4人用（小中学生）	689	0	689	310,050
		6人用（小中学生）	913	0	913	410,850
		4人用（高校生）	41	0	41	34,440

		6人用（高校生）	43	0	43	36,120
	体育館	個人	365	4,319	4,684	146,000
		高校生	24	16	40	4,800
		占有（午前・午後）	1,043	0	1,043	160,000
		占有（夜間）	9	0	9	13,000
	研修室	全室	149	0	149	39,000
		A研修室	1,013	30	1,043	44,000
		B研修室	1,146	0	1,146	56,000
一番川		オートキャンプ場	3,620	47	3,667	3,909,000
		自然体験キャンプ場	2,024	4	2,028	920,900
月形		バンガロー（10人用）	1,668	35	1,703	1,672,000
		バンガロー（4人用）	1,377	46	1,423	1,826,200
		学習キャンプ場	1,129	12	1,141	521,100
		木工芸館工作室	163	326	489	32,600
		木工芸館工作室（高校）	3	0	3	300
		陶芸館工作室	421	349	770	84,200
		陶芸館工作室（高校）	11	0	11	1,100
		シャワー室	108	1	109	32,400
		計	21,346	6,023	27,369	22,829,560

(5) 令和2年度

地区	施設	有料利用者数	免除・無料利用者数	合計利用者数	利用料金	
神居尻	管理棟学習室	21	0	21	2,000	
	林間キャンプ場	942	0	942	596,000	
	シャワー室	0	0	0	0	
	宿泊棟	4人用	815	170	985	2,758,000
		6人用	1,042	113	1,155	2,828,000
		4人用（小中学生）	562	0	562	252,900
		6人用（小中学生）	922	0	922	414,900
		4人用（高校生）	0	0	0	0
		6人用（高校生）	0	0	0	0
	体育館	個人	237	3,083	3,320	94,800
		高校生	13	0	13	2,600
		占有（午前・午後）	51	0	51	20,000
		占有（夜間）	0	0	0	0
	研修室	全室	0	0	0	0
A研修室		1,391	0	1,391	70,000	
B研修室		0	0	0	0	
一番川		オートキャンプ場	4,772	46	4,818	5,273,000
		自然体験キャンプ場	2,766	7	2,773	1,619,500
月形		バンガロー（10人用）	1,240	9	1,249	1,368,000
		バンガロー（4人用）	1,213	14	1,227	1,635,000
		学習キャンプ場	1,799	15	1,814	1,094,000
		木工芸館工作室	124	256	380	24,800
		木工芸館工作室（高校）	2	0	2	200
		陶芸館工作室	269	216	485	53,800
		陶芸館工作室（高校）	6	0	6	600
		シャワー室	0	0	0	0
	計	18,187	3,929	22,116	18,108,100	

5 管理運営経費等の推移

(1) 管理運営経費の推移

(単位：千円)

区分	H30年度 (決算)	R1年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	主な内訳	
受益者負担	利用料金	20,591	22,830	18,108	25,172	
道負担	負担金	147,982	148,790	154,772	151,574	R2及びR3には、新型コト対策に係る経費を含む。
	修繕費	30,650	57,867	45,604	33,122	
管理運営経費	人件費	18,342	18,336	17,795	17,537	

維持管理費	99,157	96,724	102,899	101,088	植物管理、衛生管理、施設管理、巡視等
森林環境教育事業費	5,724	7,346	5,830	5,885	
その他	48,689	55,242	51,626	54,265	

(2) 大規模修繕等に係る支出実績及び内訳

<平成28年度>

地区名	工事名	金額
神居尻	神居尻地区配水池水位計取替応急対策工事	994
一番川	一番川林道維持工事	270
月形	青月線ほか1路線維持工事	216
月形	月形地区維持工事	1,782
神居尻	牧場南林道舗装工事	248
一番川	一番川林道法面改良工事	2,462
神居尻	神居尻地区木橋修繕工事	1,944
神居尻	神居尻地区宿泊棟A1改修工事	5,076
月形	月形地区陶芸館修繕工事	443
月形	月形林道災害復旧工事	1,242
神居尻	神居尻地区水源の森作業道改修工事	1,588
神居尻	神居尻地区配水管更新工事	5,292
神居尻	神居尻地区駐車場拡張工事	1,026
神居尻	牧野林道災害復旧工事	205
神居尻	神居尻地区井戸ポンプ更新工事	2,203
神居尻	神居尻地区デイキャンプ場電気設備更新工事	1,728
月形	月形地区木橋修繕工事	1,350
計		28,069

<平成29年度>

地区名	工事名	金額
一番川	一番川林道法面改良工事	4,428
神居尻	神居尻地区高圧ケーブル更新工事	3,050
一番川	一番川登山道連絡道災害復旧工事	292
月形	月形地区木橋修繕工事	2,268
神居尻	神居尻地区木製土留工修繕工事	410
神居尻	牧野林道(第1工区)災害復旧工事	2,376
神居尻	牧野林道(第2工区)災害復旧工事	2,430
神居尻	神居尻地区管理棟A1改修工事	5,270
神居尻	水源の森ほか1地区災害復旧応急工事	292
神居尻	牧野林道災害復旧工事(その2)	1,026
神居尻	学習センター地先配水管更新工事	2,430
神居尻	水源の森管理道改修工事	896
神居尻	牧野林道災害復旧工事(その3)	63
計		25,231

<平成30年度>

地区名	工事名	金額
月形	月形地区学習キャンプ場バンガロー改修工事	2,214
神居尻	牧野林道取付道路改良工事	2,322
神居尻	水源の森Gゾーン管理道改良工事	2,344
一番川	一番川地区仮橋下部工新設工事	1,080
神居尻	神居尻地区宿泊棟A2導水管改修工事	2,408
神居尻	神居尻地区宿泊棟A2取付道路改修工事	2,430
神居尻	牧野林道災害復旧工事	2,473
神居尻	神居尻地区宿泊棟A2改修工事	7,668
月形	月形地区バンガロー取付道路改修工事	540
神居尻	宿泊棟A2付帯施設改修工事	2,484
神居尻	宿泊棟A2変圧器改修工事	2,376
神居尻	宿泊棟A2浄水施設改修工事	1,836
神居尻	宿泊棟A2取付道路改修工事(その2)	475
計		30,650

<令和元年度>

地区名	工事名	金額
神居尻	神居尻地区避難小屋解体工事	9,936
神居尻	牧野林道災害復旧工事	2,354
一番川	一番川地区配水池管理道改修工事	1,372
神居尻	神居尻地区ポンプ施設管理道改修工事	972
一番川	一番川地区管理棟改修工事	2,419
一番川	一番川地区管理棟取付道路改修工事	1,080
神居尻	神居尻地区駐車場白線設置工事	605
月形	月形地区配水池管理道災害復旧工事	2,311
神居尻	水源の森Cゾーン管理道改良工事	2,268
月形	月形林道災害復旧工事	2,322
青山ダム	青山ダム地区ヘリポート整備工事	1,890
神居尻	神居尻地区学習センター改修工事	8,250
月形	月形地区バンガロー防水工事	400
神居尻	神居尻地区学習センター外構改修工事	713
神居尻	神居尻地区デイキャンプ場給水管改修工事	2,420
神居尻	神居尻地区デイキャンプ場トイレ改修工事	2,255
神居尻	神居尻山避難小屋新築工事	16,300
計		57,867

<令和2年度>

地区名	工事名	金額
月形	月形地区バンガロー防水工事(その1)	2,332
月形	青月線配水池連絡道改良工事	2,365
一番川	一番川地区自然体験キャンプ場駐車場舗装工事	2,420
月形	木工芸館駐車場法面保全工事	2,266
神居尻	神居尻地区No.2公衆トイレ改修工事	1,859
一番川	一番川地区自然体験キャンプ場トイレ改修工事	2,079
月形	月形地区キャンプ場連絡道改良工事	1,045
月形	月形地区バンガロー改修工事	8,778
神居尻	神居尻地区ジープ道改良工事	2,387
月形	月形地区バンガロー防水工事(その2)	2,310
月形	月形地区バンガロー連絡道路改修工事	2,442
神居尻	神居尻地区Bブロック宿泊棟改修工事	2,365
月形	青月線ほか2路線林道維持工事	1,976
神居尻	神居尻山避難小屋新築工事	10,980
計		45,604

6 実施事業の概要

(1) 指定管理業務

- ① 道民の森の施設及び設備を一般の利用に供すること。
- ② 森林に関する学習の機会を提供し、及び自発的な森づくり活動に対する支援を行うこと。
- ③ 利用の承認に関する業務
- ④ その他設置の目的を達成するために必要な事業
- ⑤ 施設、設備及び備品の維持管理に関する業務
- ⑥ その他知事が定める業務

(参考) 令和元年度催事事業実施状況

催事名	開催地区 開催月日	開催内容(目的)	参加数
森の観察会	神居尻地区 5/1~10/31の日・祝日・夏休期間	森の案内・解説並びに水源の森植樹指導	1,863
山菜の日	神居尻地区 5/26(日)	山菜の採取と知識・マナーの会得	151
キノコの日	神居尻地区 9/8(日)	キノコの採取と知識・マナーの会得	71
星の観察会	神居尻地区 7/6(土)	星空の観察 8月・9月は悪天候にため中止	75
野鳥観察会	神居尻地区 5/4(土・祝)	専門家の指導によるバードウォッチング、鳥の話	42
登山&高山植物観察会	神居尻地区 6/2(日)	神居尻山登山と高山植物の観察	34
森っ子クラブ	神居尻地区 9/28(土)~9/29(日)	親子で1泊して、森の探検、森づくり等を体験	33



草木染め体験教室	神居尻地区 7/15(月・祝)	自然素材を使った草木染め体験	19
森のクッキング教室	一番川地区 7/2(日)	アウトドアクッキングの講習・体験	24
稚魚の放流体験	一番川・神居尻地区 6/2(日)	やまべの稚魚を放流し、森と川の間 係を学ぶ	15
しいたけホダ木づくり	月形地区 5/5(日・祝)6(月)	原木にシイタケ菌の植え込み体験	51
森の体験工房	神居尻地区 5/1(水)～10/31(木)	枝、木の実等森の素材を使ったクラ フトづくり	2,083
木工芸	月形地区 5/1(水)～10/31(木)	木の枝や実など森の素材、端材など を使った作品づくり	492
陶芸	月形地区 5/1(水)～10/10(木)	粘土による創作・製品づくり	781

(2) 団体の自主事業 (参考：令和元年度実績)

ア 催事の開催

催事名	開催地区 開催日	開催内容等	参加数
道民の森フェスタ	札幌市 4/6(土)7(日)	親子での来店者が多いショッピングモ ールで道民の森の開園に向けた情報発 信を行う。	6,419
水源の森づくり	神居尻地区 5月～10月	牧野跡地を森に再生するため、企業や 団体が植樹や育樹を実施。	1,108
木の砂場	神居尻地区 5月～10月	幼児が木の球が入ったプールに入り木 の温もりを肌で感じてもらい豊かな心 を育てもらう。	—
道民の森作品展	神居尻地区 5月～10月	風景写真や作品を展示し、道民の森を 紹介する。	—
ハーブティーの試飲	牧場南地区 6月～10月(27回)	ハーブティを試飲していただき、ハーブの効 用や利用方法を知ってもらう。	264
ノリックウォーキング	神居尻地区 5/14(日)6/11(日) 9/3(日)10/1(日)	森の中で、ボールを使って楽しみなが ら健康増進を図る。	36
森のようちえん	神居尻地区 7/9(日)8/20(日) 9/17(日)	幼児を対象に自然の中で生き物を大切 にする心を培う。	100
親子でキャンプ入門	神居尻地区 7/8(土)～7/9(日)	テントの設営、キャンプ料理づくりや 自然とのふれあいを楽しむ。	93
ステンドグラス体験	神居尻地区 7/30(日)	森の教室でステンドグラス作りに挑戦、自分 だけのガラスの世界を堪能。	15
始めよう登山	神居尻地区 6/25(日)	登山を始めたい人を対象に装備や歩き 方とその楽しさを伝える。	6
道民の森の野生に触れ る	神居尻地区 6/15(土)～16(日)	森に性属する動物の鳴き声や痕跡に触 れてもらう。	4
道民の森セルフプログラム	各地区 5月～10月	クイズに挑戦したり、珍しいものを探す など、ゲーム感覚で森を楽しんでもら う。	284
除虫菊で蚊取り線香	牧場南地区 9/7(土)	牧場南地区で育成している除虫菊で蚊 取り線香づくりを体験してもらう。	4
道民の森を体験	月形地区 10/10(木)	中学生が地域の森林の生い立ちとそこ に住む動物を知り、独自デザインの木工 体験をしてもらう。	13
発眼卵埋設放流	一番川地区 10/27(日)	発眼したヤマメの卵を川底に埋設する体 験をってもらう。	9
ベンチ塗装としいたけ ホダ木づくり	神居尻地区 5/19(日)	民間企業との協働でボランティアを募集し、 ベンチなどの塗装とホダ木づくりをしま もらう。	21
ホオズキとスズキ提供	牧場南地区 9/7(土)8(日)	牧場南地区で育成したホオズキとスズ キを来園者に提供する。	16
健康講座	神居尻地区 6/22(土)	健康をキーワードに散策をしながら、 植物観察や講演、体操、ハーブ料理を 楽しんでもらう。	21
曲が鳴る♪森の工作	神居尻地区 8/3(土)	夏休みの自由研究に自然素材の木材とオ ルゴールを組み合わせた木工体験をしま もらう。	14

秋のスペシャルメニュー	月形地区 9月～10月	らう。 秋の閑散期を電動カキを使った陶芸やカミ材を使った木工体験をしよう。	19
おやすみな祭	神居尻地区 8/26(月)～9/8(日)	森林に包まれゆったりとしたキャンプを楽しんでいただく(道と連携)	61

イ 物品の貸し出し

品名	貸出し地区	貸出し件数 (件)
テントほか	神居尻地区	127
	月形地区・一番川地区	700

ウ 材料等の提供  
<無償提供>

場所	材料・資材等
学習センター	クラフト用端材、木の枝、葉、木・草の実など
一番川キャンプ場 (五右衛門風呂)	薪

<実費提供>

場所	材料等	数量(件)
学習センター	表札用板ほか	2,079
陶芸館	陶芸用粘土	526
木工芸館	木工材料	402
各案内所	虫除け剤ほか	649

7 北海道財務規則(昭和45年規則第30号)第205条の17に係る便益施設許可の状況

物件	規模等	許可先	許可の期間
なし			

※許可は毎年更新申請

8 「道民の森」における道の主な取り組み

(1) 道民の自発的な森づくり活動への支援

ア 道民の森・神居尻地区牧野跡地における「水源の森づくり」

神居尻地区に広がる牧野跡地(未立木地135ha)において、水源かん養機能の回復・維持等を目的とした道民参加・協力による「水源の森づくり」活動を展開しています。これは、企業・団体等が自主的・組織的に植樹活動を行うことを基本に、道がフィールド・用具の提供や技術指導等の支援を行い、協働による森づくりを進めていくものです。

令和3年3月現在、16の企業・団体等が社会貢献やボランティアとして植樹活動に取り組んでいます。  
※令和3年3月現在の実績：植栽面積42.92ha、植栽本数88,978本

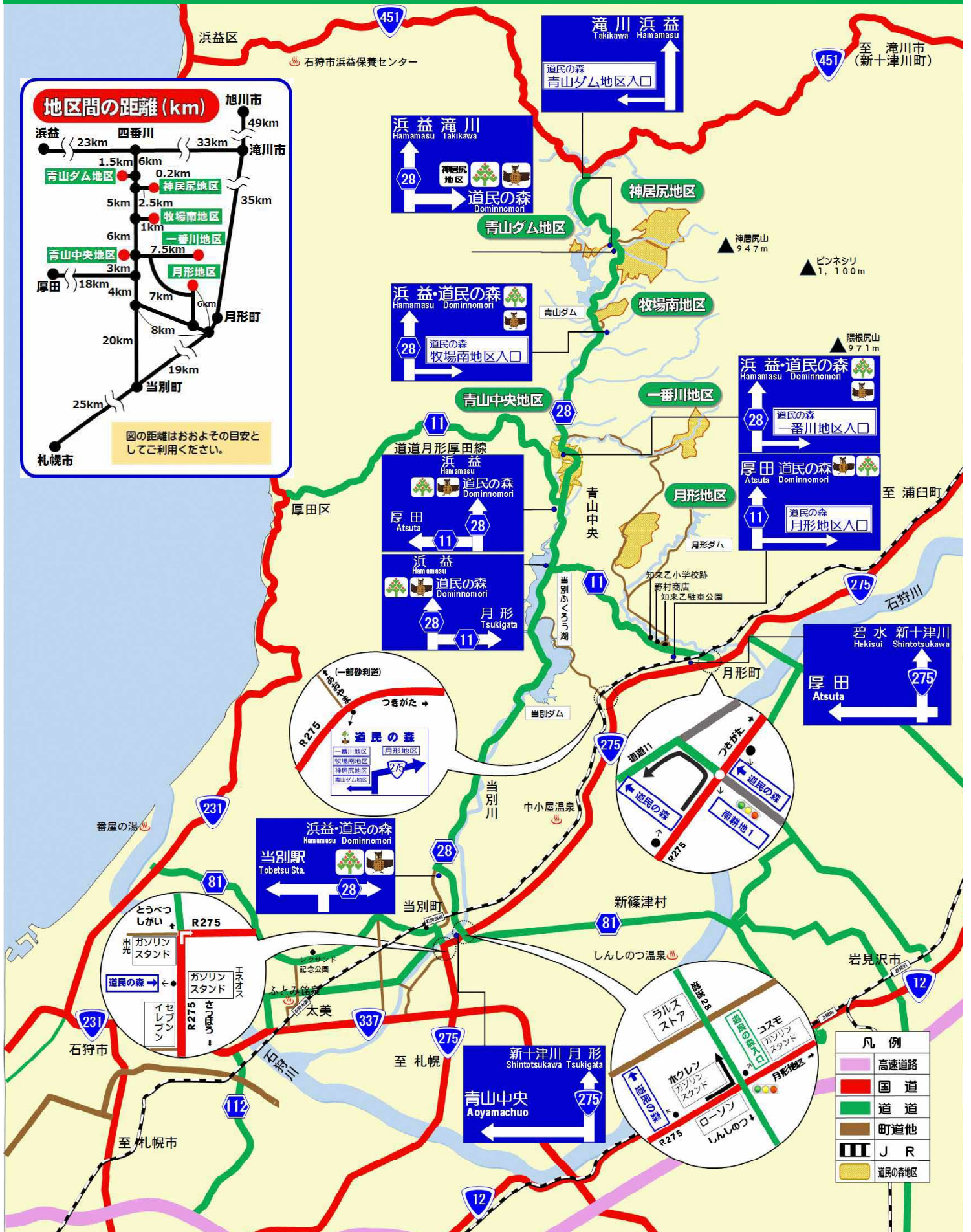
イ 「エコ・チャレンジの森」推進事業

道民が気軽に森林づくりに参加できるフィールドを「道民の森・神居尻地区水源の森」に「エコ・チャレンジの森」として設定し、道民の森に来園する親子連れや道民の森での森林環境プログラムに参加する児童・生徒等による植樹活動を促進しています。

※令和3年3月現在の実績：参加者5,321人、植栽面積11.16ha、植栽本数22,263本



# 道民の森アクセスマップ



**凡例**

	高速道路
	国道
	道道
	町道他
	J R
	道民の森地区

施設設置者  
北海道(石狩振興局森林室)  
☎ (0133) 22-2151

<http://www.ishikari.pref.hokkaido.lg.jp/sr/srs/index.htm>